

# 『交通安全教室』風景

令和4年5月9日

5月6日（金）に、住用駐在所（山下さん）住用支所（富岡さん）を講師としてお招きして、交通安全教室を開催しました。全体的な安全学習のあと、小学校3年生以上は自転車安全点検を中心に学習し、小学校低学年は、教室で交通安全のDVD視聴を中心に学習を行いました。観光客も多いゴールデンウィーク期間での交通安全教室でしたので、事故に絶対に合わないよう真剣な眼差しで話を聞いていました。

## 【全体学習風景】



◎ 令和3年度は、県内で1日約3500件の事故発生しました。

住用地区での発生件数は0件でした。

◎ 歩道は歩行者優先です。鹿児島県では自転車に乗るときはヘルメット着用が義務です。



## 【小学生学習風景】



## 【交通安全5つのルール】

- 1 横断歩道では絶対に走らない。
- 2 横断歩道では、歩行者側が青でも、車が来ないか安全を確認してから横断する。
- 3 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用する。
- 4 自転車の二人乗りは絶対にしない。
- 5 自転車も「止まれ」の標識ではしっかり止まる。



※ 自転車は盗難防止用にカギを二重にかけましょう。